

令和7年度 第8回役員会議事要旨

日 時 令和7年7月29日（火） 10時30分～11時21分

場 所 本部棟2階大会議室

出席者 学長、渡理事、大島理事、西郡理事、豊田理事、野口理事、田中理事、竹下理事

欠席者 なし

陪席者 大川内監事、南谷監事

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から、役員会で協議し、教育研究評議会等で審議した（1）について一括審議する旨の説明があった。

次いで総務部次長から、一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

（1）大学間学術交流協定校との学術交流協定締結について（更新）

更新期限を迎える5大学との学術交流協定締結の更新について審議するもの。

審議の結果、上記1案件は了承された。

【審議】

（2）理工学部附属ダイヤモンド半導体研究センターの設置等について

理工学部長及び理工学部事務長から、理工学部附属ダイヤモンド半導体研究センターの新規設置について説明があった。また、新たな規程の制定及び関連規則の改正を行う旨、役員会での意見を踏まえて、様式を一部修正した旨の説明があり、審議の結果、了承された。

（3）佐賀大学学術交流協定取扱要項の一部改正について

学術研究部長から、大学間交流協定の終結願の様式を新たに追加し、要項及び様式の文言等の一部修正を行う旨の説明があった。なお、役員会での意見を踏まえて、様式を一部修正した旨の説明があり、審議の結果、了承された。

（4）佐賀創生リカレント教育プラットフォーム規約について

西郡理事から、リカレント教育を推進し、個人のウェルビーイングの向上と地域の持続的な発展への貢献を目的とし、佐賀創成リカレント教育プラットフォームを設置する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 寄附に伴う感謝状の贈呈について

豊田理事から、本学の教育研究活動に対して深い理解を示され、寄附いただいている株式会社ミゾタに対し、感謝状の贈呈を提案する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

2 協議事項

(6) 国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部改正について（住居手当の新設）

渡理事から、宿舍提供の廃止に伴い、外部理事の居住支援として住居手当を支給するため、役員報酬規程の一部改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については、経営協議会にて審議の後、役員会において審議されることとなった。

(7) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程の一部改正について（海洋エネルギー研究所長の管理職手当の見直し）

渡理事から、海洋エネルギー研究所長の業務負担及び責任の増大を考慮し、管理職手当見直しのため、職員給与規程の一部改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については、経営協議会にて審議の後、役員会において審議されることとなった。

(8) 国立大学法人佐賀大学契約職員就業規則等の一部改正について（学振特別研究員の受入）

渡理事から、日本学術振興会特別研究員の受け入れにあたり、令和8年度から大学の就業規則に基づく雇用が必須となるため、関係規程の所要の改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については、経営協議会にて審議の後、役員会において審議されることとなった。

(9) 国立大学法人佐賀大学臨時職員の育児・介護休業等に関する規程の一部改正について

渡理事及び人事課長から、育児・介護休業法改正の「柔軟な働き方を実現するための措置」における対応の一環として、臨時職員の育児時間制度の取得対象を拡大するため、所要の改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については、次の役員会において審議されることとなった。

3 報告事項

(10) 年俸制教員の評価区分の決定について

渡理事から、令和7年度年俸評価判定会議において決定した被評価者に対する評価のうち各学系の評価者数及び評価内容について、説明があった。

- (1 1) 事業の予算執行状況や進捗状況等に係るモニタリング実施結果について
渡理事から、令和 7 年度の内部統制システムを構成する項目について、令和 7 年 6 月に実施した第 1 回目のモニタリングの結果の報告があった。
実施者、確認者及び報告者の報告日時の順番について指摘があり、次回モニタリングの際に注意事項を付して依頼することとなった。
- (1 2) その他
特になし。

以 上